



## 12月定例会

12月定例会報告	2
議案審議採決結果	3
よりよい町づくりのために!一般質問	5
臨時会報告	9
視察研修報告	10



Vol.75

# 議会だより



神尾保育園 幼年消防フェアの様子

# 12月定例会議案審議

## 採決結果 町長提出議案一覧

議案番号	区分	議案名	審議採決の結果
承認第5号	専決(補正予算)	専決処分の承認について(令和7年度 和水町一般会計補正予算(第5号))	原案承認
議案第64号	条例	和水町技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第65号	条例	和水町専用水道使用料条例の一部改正について	原案可決
議案第66号	条例	和水町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	原案可決
議案第67号	条例	和水町子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第68号	条例	和水町子育てひろばの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第69号	条例	和水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第70号	条例	和水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第71号	条例	和水町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第72号	補正予算	令和7年度 和水町一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第73号	補正予算	令和7年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第74号	補正予算	令和7年度 和水町介護保険事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第75号	補正予算	令和7年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第76号	補正予算	令和7年度 和水町簡易水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第77号	補正予算	令和7年度 和水町下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第78号	補正予算	令和7年度 和水町病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第79号	その他	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	原案可決
議案第80号	その他	指定管理者の指定について(菊水ロマン館)	原案可決
議案第81号	その他	指定管理者の指定について(三加和温泉ふるさと交流センター及び和水町緑彩館)	原案可決
議案第82号	その他	指定管理者の指定について(和水町特別養護老人ホームきくすい荘)	原案可決
議案第83号	その他	工事請負変更契約の締結について	原案可決
議案第84号	その他	損害賠償の額を定めることについて	原案可決
諮問第6号	人事	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	原案決定
同意第4号	人事	和水町監査委員の選任について	原案同意

## 【議員提出議案一覧】

議案番号	区分	議案名	審議採決の結果
-	-	議案第72号 令和7年度和水町一般会計補正予算(第6号)に対する修正動議	修正案否決
発委第1号	その他	再審法の改正を求める意見書の提出について	原案可決

## 陳情等の審査結果

受付番号	受付年月日	件名	審査結果	付託委員会
217	令和7年9月2日	令和8年度 理科教育設備整備費補助金予算計上についてのお願い	配付	
288	令和7年10月24日	安心・安全の医療・看護提供体制を守るために、すべてのケア労働者の待遇改善につなげる報酬10%以上の引き上げを求める陳情書	配付	
289	令和7年10月24日	夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を求める陳情書	配付	
290	令和7年10月24日	介護保険制度の抜本改善、大幅な待遇改善を求める陳情書	配付	
296	令和7年10月31日	学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願い	配付	
312	令和7年11月18日	政府に再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める陳情書	採択	厚生建設経済常任委員会

## 令和7年度 一般会計補正予算

8億3,695万8千円を追加!!

総額 113億7,781万5千円に

令和7年  
12月  
定例会  
報告

12月定例会は8日から12日まで5日間の会期で開催され、令和7年度補正予算など25議案(専決1件、条例8件、補正予算7件、その他7件、人事2件)が上程され、それぞれ可決、承認された。また、令和7年度和水町一般会計補正予算(第6号)に対し、補正予算の和解金100万円ではなく300万円の違約金とする修正動議が提出され、賛成少数で否決された。  
一般質問は、8日から11日の3日間、11名中9名の議員が行った。

## 一般会計補正予算の主な内容

事業名	補正金額	内 容
農地等災害復旧費	3,880万円	8月豪雨により被災した農地等の復旧工事費
林業施設災害復旧費	1,900万円	8月豪雨により被災した蜻浦林道等の災害復旧工事費
公共土木工事施設災害復旧費	1億1,650万円	8月豪雨により被災した公共土木施設の災害復旧工事
ふるさと納税事業	6億1,000万円	ふるさと応援寄付金謝礼、広告料、システム等手数料
公有財産購入費	1,000万円	旧菊水南小学校跡地取得費用
環境衛生事務経費	800万円	家庭用飲用井戸等施設整備補助金

## 特別会計補正予算

会計名	補正額	補正後の額
国民健康保険事業会計	72万円	13億1,642万円
介護保険事業会計	1,960万円	15億561万4千円
特別養護老人ホーム事業会計	486万6千円	17億1,253万8千円

## 公営企業会計補正予算

会計名	補正額	補正後の額
簡易水道事業会計	収益的	0千円
	支出	24万3千円
	資本的	742万4千円
	支出	775万7千円
下水道事業会計	収益的	0千円
	支出	2万4千円
	資本的	△2,870万円
	支出	△2,755万2千円
病院事業会計	収益的	1,746万8千円
	支出	1,746万8千円



## 中山間地の和水町でスマート農業はできるのか

	組織数・人数	最年少	最高齢	平均年齢
すべての農業従事者	981名	一	一	一
認定農業者	97経営体・158名※1	30歳	83歳	58歳
地域営農組合等	19組織・264名	27歳	90歳	66.3歳

※1 令和2年度農林業センサスより

**白木 淳議員** 農業機械購入補助金など認定農業者等が補助の要件となることがほとんどだが、和水町は兼業農家が多い。離農者を減らすため、農地の荒廃化を止める意味でも要件の範囲を広げることはできないか。

**農林振興課長** 現在、町の農業機械等の補助金制度については兼業農家を対象としていない。農業の維持や、農地の活用を進める上で兼業農家への支援も考える必要があると考えている。他の自治体などの先進事例等を調査研究していく。また、有害鳥獣対策補助金については、町内の全ての農業者を対象としている。

**白木 淳議員** わが町ではどのようなスマート農業ができるのか。

**農林振興課長** 和水町のような中山間地では、大規模な取り組みはできないが、自走可能なトラクター、田

植機の導入、ラジコン草刈り機やパワーアシスト付きの運搬機の導入、ドローンによる防除、営農管理アプリの導入、通信機器センター装置による有害鳥獣駆除などがあると思う。このスマート農業分野においては、現在進行形であり多種多様の機械が日々進化している状況である。中山間地に合ったスマート農業が今後も出てくると考えている。

**白木 淳議員** ふるさと納税寄付額19億円のうち返礼品の約9割が農産物である。農業分野に対しても少し事業が考えられないか。

**町長** 現在、寄付金は商品開発の補助金や、地域産品のブランディング事業に充てている。昨年から寄付額が伸びているので、農業分野に対して新たな事業などを検討していく。

役場職員の長時間勤務の改善を！  
町民が安心して暮らせるように防犯カメラ設置充実を！

**亀崎 清貴議員** 地方公務員において働き方改革の趣旨を踏まえ、時間外労働の適正化と職員の健康確保は重要な行政課題である。時間外勤務が常態化すれば、職員の士気低下や離職にもつながりかねない。本町職員の令和5年度から令和7年度までの時間外勤務の推移と、部署ごとの状況、長時間勤務が集中している要因は何か。

**総務課長** 令和6年度では、総務課及びまちづくり課において多くの職員が月45時間、年360時間を超える時間外勤務となっている。

**亀崎 清貴議員** 防犯対策として、防犯カメラの設置状況と今後の取組は。

**町長** 役場や学校、公共施設等に防犯カメラを設置してきた。今後は交差点や公民館などへの設置についても検討を進め、地域の防犯力向上に努める。

## その他の質問

## 役場職員へのパワハラ・カスハラ対策

## 屋外防災無線の整備

※DX(デジタルトランスフォーメーション)とは

デジタル技術を使って、仕事のやり方そのものを見直し、より良い行政サービスにつなげる取組です。

※RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)とは職員が行っている定型的な事務作業を、コンピュータの“ロボット”に任せる仕組みです。

## 12月定例会 賛否一覧表

賛否が分かれた議案だけを掲載  
○は賛成 ×は反対 -は欠席

議員名	亀崎 清貴	千々 岩 繁	木原 泰代	荒 木 宏 太	白 木 淳	齊 木 幸 男	竹 下 周三	秋 丸 要 一	笹 瀬 賢 吾	坂 本 敏 彦	高 木 洋 一 郎
議案第72号	補正予算	令和7年度 和水町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	×	○	×	○	×	○
-	-	議案第72号 令和7年度和水町一般会計補正予算(第6号)に対する修正動議	×	×	×	○	×	○	○	○	×
議案第81号	その他	指定管理者の指定について(三加和温泉ふるさと交流センター及び和水町緑館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は可否同数または特別議決の時以外表決に参加しません。

討論 議案第72号の修正動議 原案賛成 坂本議員、千々岩議員 修正案賛成 齊木議員、秋丸議員、笹瀬議員

## 原案賛成討論 坂本議員、千々岩議員

議案第72号、令和7年度和水町一般会計補正予算(第6号)について、賛成の立場から討論を行います。

今定例会において、旧菊水南小学校に係る土地売買契約の解除について、相手方の契約不履行である以上、違約金を請求すべきとの意見が示されました。しかし、本件は令和7年6月4日付で相手方から契約解除の申出がなされたものの、契約書には相手方からの一方的解除を予定する規定がなく、直ちに契約違反と断すべき性質のものではありません。

執行部は、顧問弁護士等の専門家の意見を踏まえ慎重に検討を重ね、相手方が工場操業に向け投資や準備を進めていたにもかかわらず、予測回避困難な外的要因により事業を断念せざるを得なかった事情を総合考慮し、合意解除、いわゆる和解による解決が最善であると判断しました。

今回計上されている和解金は、違約金ではなく、紛争を未然に防ぎ、契約関係を円満に解消するための解決金であります。仮に違約金を強く主張すれば、交渉は難航し、訴訟に発展して紛争が長期化し、町民利益を損なうおそれがあります。これは地方自治法第2条第14項の行政運営の基本原則にも反するものです。

また、訴訟によらず合意による円満解決を図ることは、行政の合理的裁量として判例上も認められています。

本和解は、旧南小学校跡地を企業誘致の候補地として活用するために必要不可欠であり、町民生活に密接に関わる予算と併せて、町の発展と活性化に資するものです。

以上の理由により、議案第72号に賛成するものであり、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、賛成討論を終わります。

## 修正案賛成討論

## 齊木議員

町が不利な条件で和解して跡地施設を買い戻すことに反対である。

町と企業は「住民の反対が強いから、事業が進められない」と説明している。しかし、住民の声の本質は、企業の進出や工場の建設、営業活動そのものへの反対ではなく、町に対して、「契約書に定められた3年という事業開始期限を守れ」「旧南小学校を避難所として整備せよ」という要望である。

契約書に基づけば、町民は本来300万円の違約金、100万円の補償金、合計400万円を財源として享受できる。

契約書のとおりの対応をしない前例をつくると、町民が本来守られるべき権利、違約金や契約不履行の保証が将来にわたって損なわれる可能性がある。

## 秋丸議員

法令を遵守し進めていかねばならない。相手企業は3年間で操業を開始する義務がありながら、その義

務を果たさず、さらに3年の延長契約を承認されたにもかかわらず、6か月もたたないうちにその義務を自ら放棄された。この時点で操業の実態が確認できないので、契約の不履行が成立すると考える。

複数の専門家の御指導で、プロポーザル要領、契約書は、1セットで考えるべきであるとのことである。今回の案件は、不履行になるので、相手企業側が300万円の違約金を支払えば即解決するはず。何も和解など最初から必要はない。和解金100万円の計上については反対である。承認すれば、今後、例外を認め続けることになる。

## 笹瀬議員

プロポーザル実施要領では、「町は公募型プロポーザルにより選定された事業者と、土地及び建物等の売買契約を締結します。」とある。そして、「跡地施設の活用に関する条件」の中の、契約不履行に対する処置に「事業者が契約を履行しない時は、売買代金の100分の30に相当する金額を違約金として、町に支払うこと」とある。公募型プロポーザルに沿って、300万円の違約金とすべきである。

上記討論については、文字制限のため要約及び意見を統合し掲載しております。





### 町は、特定企業を忖度する政治を辞めるべきだ！ 旧菊水南小学校跡地の買い戻しについて

**秋丸 要一議員**

いかなる理由があれ約束は守らなければならない。操業の実態がないということは契約不履行である。不履行でないであれば、履行されている状態はどういう状態か。

**まちづくり課長** 指定期日までに操業することが、履行したことになる。現在、履行・不履行へ至る途中での契約解除の申出があった。

**秋丸** 町は、3年間の延長を承認したが、相手企業は今年6月4日契約解除を申出た。この行為は、契約不履行に当たる。プロポーザル要領では、契約不履行に対する措置として、売買代金の100分の30に相当する金額300万円を違約金として町に支払うことと規定されている。間違いないか。

**まちづくり課長** プロポーザルの要領や契約書の部分をそれぞれ読み取つていけば、規定されている。

**秋丸** 契約書21条に基づき町が不履行を認めれば、違約金300万円を催告することで決着となる案件だ。和解



### 旧菊水南小学校跡地活用の契約解除。違約金・補償金・原状回復義務、この町民の権利を無くして和解するのか



### 旧菊水南小学校跡地活用の契約解除。違約金・補償金・原状回復義務、この町民の権利を無くして和解するのか

**齊木 江田川沿いの通学路の安全対策は。**

**建設課長** 通学路合同点検の対象箇所となり、要

対策箇所に抽出後、江田川を管理する熊本県と協議して、道路反射板等の安全対策を検討していく。

**齊木** 旧菊水南小学校跡地。契約解除後の活用は。

**町長** 企業誘致の候補地とし、誘致をする。

**齊木** 旧菊水南小学校プール跡地の活用状況は。

**町長** 今後は一般競争入札を基本とし、民間事業者等の参入機会を広げていく方向で検討する。



旧菊水南小学校。本契約の4年後に契約解除申出。和解金は100万円・買戻し額は1,000万円

**齊木** 消防菊水分署周辺の町有地の活用状況は。

**町長** 排水処理等の課題で計画が中断している。

**齊木** 旧菊水南小学校売買契約書の中で、町に不備や瑕疵が無かつたか。

**まちづくり課長** 町のほうに瑕疵はなかった。

**齊木** 町が旧菊水南小学校の契約解除を和解すると、町民の権利が失われる。今後の町の対応も企業から見られる。私は断固として、この契約書のとおり契約を終わらせるべきだと思う。見解を問う。

**まちづくり課長** 契約書にないことに対して、議決を経た上で、和解を成立させる。

**齊木** 旧菊水南小学校の売買契約書の違約金300万円と補償金100万円(計400万円)。そして原状回復義務。この契約を無くして和解に進むと町民の権利と財産が失われる。町長はそれでよいのか。

**町長** これまで、説明している通り和解によって解決したいと考えている。

#### ■人／事／案／件■

#### 人／事／案／件■

令和7年第4回定例会（12月）において、人権擁護委員について上程され、次のとおり決定されました。

○人権擁護委員 池上 英夫（中十町） 任期：令和8年4月1日～令和11年3月31日

令和7年第4回定例会（12月）において、和水町監査委員について上程され、次のとおり決定されました。

○和水町監査委員 池田 宝生（板楠西） 任期：令和8年3月9日～令和12年3月8日

#### 令和7年 第3回 臨時会報告

#### 採決結果 町長提出議案一覧

議案番号	区分	議案名	審議採決の結果									
			その他	和解及び財産の取得について	原案可決	その他	計	1件	その他	計	1件	その他
議案第85号	その他	和解及び財産の取得について										

#### 賛否一覧表

議案		議員名	亀崎 清貴	千々岩 繁	木原 泰代	荒木 宏太	白木 淳	齊木 幸男	竹下 周三	秋丸 要一	笛瀬 賢吾	坂本 敏彦	高木 洋二郎
議案第85号	その他	和解及び財産の取得について	○	○	○	×	○	×	○	×	×	○	※

※議長は可否同数または特別議決の時以外表決に参加しません。

討論 反対 齊木議員、秋丸議員 賛成 千々岩議員、坂本議員

○は賛成 ×は反対 -は欠席



### 和水町の道路環境整備について

**坂本** 県道6号玉名立花線、長小田から下久井原区間の道路改良の進捗状況について。

**建設課長** 今年度は、ルートを見直すため範囲を広げて地形測量を行い、道路詳細設計を実施している。今後、計画の素案が出来たら地元説明会を開催し、用地測量に着手する予定である。

**坂本** 県道4号玉名八女線の中和仁道路改良工事の進捗状況について。

**建設課長** 今年度は、現地の地形を測量して、詳細設計に必要なデーター収集を行った。

**坂本** 県道3号大牟田植木線、玉名山鹿線が交差する江田交差点拡張工事の完了予定はいつか。

**建設課長** 県からは、歩道整備に必要な用地取得は完了しており、令和9年度中の完了予定と伺っている。



三加和地区と菊水地区を結ぶ新菰田橋

**坂本** 現在、工事が進捗中の菰田橋の完成予定と菊池川左岸側、下津原中の急カーブ改良工事について問う。

**町長** 菰田橋の完成予定については、菊池川河川事務所から令和9年春頃を予定しており、その後、旧菰田橋の撤去工事に着手すると伺っている。

**建設課長** 新菰田橋の取り付けが急カーブであるため、道路管理者である熊本県と橋梁工事を実施している菊池川河川事務所と町の三者により、協議を開始しており、大型車の通行に必要な幅員を検証し、安全に通行できるよう必要な対策を講じていく。

## 町村議会広報研修会 参加報告

11月6日(木)、熊本県市町村自治会館で開催された「町村議会広報研修会」に、和水町議会広報調査特別委員会の委員6名が出席いたしました。

本研修会は、町村議会において広報紙を担当する議員を対象に実施され、事前に各町村が作成・配布している議会広報紙を互いに交換し合い、それぞれの広報紙の「優れている点」や「改善が望まれる点」を分析したうえで、当日の研修で発表・意見交換を行うという実践的な形式で進められました。

研修当日は、「**議会広報クリニック**～広報から議会が透ける～」をテーマに、熊本学園大学 **招聘教授**であり、議会広報ファシリテーターとしてご活躍の越地真一郎氏を講師に迎え、事務局パネルや反転型クリニック形式による講義を受けました。

越地氏からは、議会の姿勢や活動の透明性を広報を通じてどのように町民の皆さんに伝えていくべきか、具体的な視点や工夫について多くの示唆をいただきました。

本研修で得た学びを今後の議会広報紙づくりに活かし、より多くの町民の皆さんに親しまれ、信頼される紙面となるよう、広報調査特別委員会として一層の工夫と努力を重ねてまいります。

引き続き、町民の皆さんに開かれた議会運営とわかりやすい情報発信に努めてまいります。

委員長 亀崎 清貴



## 厚生建設経済常任委員会活動報告

10月27日(月)、厚生建設経済常任委員会において、町内各保育園の園長先生方と意見交換を行いました。

(主な意見)

- ・保育士の確保や待遇改善に加え、各種補助金の活用方法など保育園への具体的な支援をお願いしたい。
- ・若い保育士だけでなく、経験ある保育士の就業意欲が出るような待遇改善はできないか。保育士の中途退職を防ぐような取り組みも必要。
- ・効果的な補助制度が活用できるよう適宜情報の提供をしてほしい。
- ・「和水町で子育てしていく」と気運を高めるためには、住宅、定住、保育、教育と一体的な取り組みが必要ではないか。保育園周辺の住宅政策、空き家対策も重要。空き家が安い賃貸で借用できる支援が必要ではないか。
- ・兄弟姉妹が一緒に保育園に通えるよう体制整備をしてほしい。

\* 今后も継続的な意見交換が必要だと確認しました。

委員長 木原 泰代



## 地域公共交通検討特別委員会 高森町研修報告

9月12日に地域公共交通検討特別委員会が設置され、公共交通の状況やコストパフォーマンス、将来に渡る使いやすさ、サービスの最適化等、地域公共交通のあり方を現在、特別委員会で調査しています。11月17日に特別委員会9名と議長で、高森町の地域公共交通の状況を研修しました。

本委員会としては、町民の移動の自由を守り、和水町の持続的発展を支えるため、引き続き誠心誠意、調査研究に尽力してまいります。

以下が高森町の公共交通全体の概要になります。



公共交通	内容	視察内容
鉄道	南阿蘇鉄道	11便/日往復運行(高森駅 ⇄ 立野駅) 肥後大津駅直通2往復
バス	高森町民バス	コミュニティバス 7路線(毎日運行2路線、曜日運行5路線)
	高森町乗合タクシー	毎日運行路線1路線(3便)、曜日運行5路線(1便) 町民バス路線を運行
タクシー	高森駅前タクシー 阿蘇観光タクシー	民間事業者2社
その他	高森町ライドシェア	自治体ライドシェア(自家用有償運送事業)
	トロツコトウクトウク	観光用 土日祝のみ運行、料金無料、最大6名乗車可
	広域路線バス	高森～熊本市内、熊本市内～高森～高千穂など 4路線(運営主体:産交バス3、南阿蘇村1)

### スクールバス事業

- ・高森町保有の6台(マイクロバス、ハイエース)で運行
- ・小中学校、義務教育学校児童生徒の登下校118名、学童40名  
※事業費は運行委託料4,724万円(令和7年度)



### スクールバスの合間に活用した「買い物サロン事業」(R7.6月事業開始)

- ・スクールバスの空き時間を活用し自宅から町中心部の店舗等を往復
- ・山間部の4地区を対象に町民バスが運行しない曜日を設定し、毎週火曜から金曜日に運行
- ・対象者は買い物等が難しい高齢者等(交通弱者)、週一回無料で利用可能
- ・集落支援員が運転手、乗降介助を担当

※事業費980万円(令和7年度)

副委員長 荒木 宏太

## 議会のうごき

ACTION

9月定例会以降の主な行事について報告します。

## 9月

- 18(木) ◆和水町金婚等表彰式
- 20(土) ◆古墳祭清掃作業
- 22(月) ◆和水町議会広報調査特別委員会  
◆2025山太郎祭第1回実行委員会
- 24~26(水)~(金)  
◆議員行政視察研修
- 27(土) ◆さくすいひまわり園 運動会
- 28(日) ◆第52回古墳祭  
◆玉名八女線道路整備促進期成会  
文化交流会

## 10月

- 3(金) ◆玉名市合併二十周年記念式典  
◆中華民国114年国慶節祝賀セレブション
- 5(日) ◆クリーンパークファイブ環境フェスタ2025
- 6(月) ◆第3回地域公共交通検討特別委員会
- 7(火) ◆県道玉名立花線等道路開発期成会総会及び要望式
- 8(水) ◆南閑町町制施行七十周年記念式典
- 9(木) ◆和水町議会広報調査特別委員会  
◆令和7年度第1回熊本県町村議会議員研修会
- 19(日) ◆第21回ハートフルコンサート in ARIAKE
- 20(月) ◆全員協議会  
◆和水町表彰審査委員会
- 21(火) ◆第20回九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会総会
- 23(木) ◆第4回地域公共交通検討特別委員会
- 27(月) ◆厚生建設経済常任委員会
- 29(水) ◆第49回戦国肥後国衆まつり第1回実行委員会
- 30(木) ◆和水町振興計画審議会  
◆和水・玉東町学童陸上記録会  
◆令和7年度森林・林業・林産業活性化九州大会

## 11月

- 2(日) ◆金栗四三翁マラソン大会
- 6(木) ◆令和7年度町村議会広報研修会
- 7(金) ◆鹿児島県日置市議会行政視察研修会受入  
◆全員協議会  
◆和水町表彰審査委員会
- 8(土) ◆第20回和水町文化祭
- 12(水) ◆第69回町村議會議長全国大会・県関係国会議員への要望式
- 15(土) ◆台湾屏東県九如郷訪問団歓迎式  
及び交流会
- 16(日) ◆山太郎祭
- 17(月) ◆地域公共交通検討特別委員会視察研修
- 20(木) ◆議会運営委員会
- 22(土) ◆菰田橋現場見学会
- 25(火) ◆令和7年度一般国道443号県道と仁山鹿線玉名八女線道路整備促進期成会総会及び要望会
- 27(木) ◆厚生建設経済常任委員会
- 30(日) ◆第5回和水町人権の集い  
◆和水町消防団幹部合同懇親会

## 12月

- 5(金) ◆令和7年度第3回和水町社会福祉協議会理事会
- 6(土) ◆陸上自衛隊第8師団第49回師団定期演奏会
- 8(月) ◆令和7年第4回和水町議会定例会
- 10(水) ◆和水町議会広報調査特別委員会

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	委員
員	員	員	員			千々岩繁
千々岩繁	木原泰代	白木淳	笛渕賢吾	荒木宏太	亀崎清貴	

広報委員



## 全国町村議長会

11月12日(水)、NHKホールで町村議會議長全国大会が開催され、政府に対する要望事項等を採択しました。



主な要望事項は

- ①町村議員のなり手不足対策への支援、主権者教育の推進などの議会への多様な人材確保対策
- ②地方創生への支援や町村財政の強化のための地方交付税等の充実
- ③学校給食費の無償化や保育士の待遇改善などの子ども子育て政策の推進など

同日夜には、熊本県選出国会議員の参加を戴き、県内の町村議長との意見交換会が実施され、矢部谷トンネルの早期整備と有明沿岸道路の延伸について要望いたしました。

議長 高木 洋一郎

編集後記



令和4年4月に議会広報調査特別委員会6名の一員となり、これまでに議会終了後、広報紙の発刊までのスケジュール、各議員への原稿送付、入稿、初校、校了日の日程決め。

編集内容の担当者役割分担等をみんなで取り決め、締め切りまでに各委員が時間を割いて作成してきました。住民のみなさまにわかりやすく、議会をご理解いただくためにどうしたらよいか。県の研修会に参加し他の自治体の広報紙を参考にさせていただきまし

た。また、素晴らしい取り組みをされている自治体を研究したり、この4年間本当に勉強になりました。

広報紙を作成するうえで、一番悩んだのが表紙の選定でした。各委員が撮影した写真を表紙にしたり、住民の方から応募いただいたり、毎回表紙の選定に時間がかかったのが印象的です。住民のみなさんに、わかりやすく、見やすい広報紙に努めてまいりましたが、6名の委員全員全力で取り組んできたつもりです。これからも、議会だよりを住民のみなさんに愛読していただければ幸いです。

これからも、議会だよりを広報特別委員会